



令和3年度

ふれあいトーク報告書

大空に
人花心
育むまち

大空町

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。あらかじめご了承ください。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【女満別地区】 防風保安林の伐採	大東と中央の防風林を切って欲しいと以前からお願いしていますが、なかなか進んでいないと思います。どのようにしているか教えてください。	<p>町内のいろいろな所に防風保安林があります。しかし、まちの持ち物ではあるものの、町が勝手に切ることができない制度となっています。一昔前は、保安林のせいで畑が日陰になり、カラマツの枝が落ちるといったようなことが課題となっていました。最近でいうと電波が届かないという問題があります。</p> <p>今、国に制度改正を要望していますが、制度改正には時間がかかります。伐期を迎えた防風保安林については、ある程度切っても良いということになっていますが、全面的に解除するということは制度上できませんので、その制度の中で選んで切っていく、そういうことを行いながら、できるだけ町民みなさんの期待に応えられるように取り組んでいきたいと思っています。しかし、毎年切ることができる量が決まっていますので、全部一度にとはなっていないというのが正直な現状です。ただし、今まではこのような要請を国や政党に対して行っていたのは、管内では大空町だけでした。他の市町村は、支障にならない程度の防風保安林しかなかったり、酪農地帯でそれほど影響がなかったりということだと思っています。しかし、ここに至って管内全体の要望報告に挙げて欲しいと町として伝えています。さらに先ほど言った電波の問題に関しては、酪農地帯であっても障害が出ているという状況になっているということですので、全道的な働きかけにするよう、十勝管内やオホーツク管内を中心に運動していくことになってきました。すぐに全部という訳にはいきませんが、そういった努力をしながら地域の方々の要望に応えていきたいと思っています。</p>	産業課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【女満別地区】 道路整備	幼稚園と運動公園の前の道路の補修は今後どうなっていくのでしょうか。	<p>町内には直さなければならない道路がたくさんあると思います。その中で昨年度（令和2年度）認定こども園が開設され、その通園道路を早く直して欲しいという要望がでています。しかし、今の町の計画では、その道路は優先して補修するというまでには至っていないと思います。あの場所は河川の近くということもあり地盤が悪いので、そういう意味で痛みもひどくなっていると思います。</p> <p>今後、街中や農村部も含めて、補修が必要な道路をどのように直していくのか、国の交付金などの状況を踏まえて計画していかないと一時的なオーバーレイ、上辺だけの補修になってしまうと、また何年か経つと痛みが激しくなるということになりますので、根本から直さなければならぬのではないかと感じています。そういったことから、道路関係の事業の他、農業関係の事業を使うといった可能性も含めて検討していきたいと思っています。今時点ですぐに補修しますとは言えませんが、昨年も要望していただいていますので、認識を持って対応していきたいと思っています。</p>	建設課
【女満別地区】 豊住交流センター 管理運営	豊住小学校について、自治会に手伝ってほしいということで草刈りとかいろいろなことをやってきましたが、あのままの状態でも維持管理が大変だと思います。草刈りの問題もありますが、今後、整備がきちんとできるならいいのですが、今後どのように考えているのでしょうか。	<p>地域のご協力により、周辺の整備をしていただきありがたく思っています。旧豊住小学校時代から協力をいただいています。地域に草刈りなどをする機械の導入などもさせていただきました。見返りについては大変失礼ですが、当時の自治会の皆様にご了承いただき、年に1回程度、周辺の草刈りなどを行っていただいているという経緯があります。一方で多面的機能の事業の中でも補完的な作業ができないかというような検討もしています。豊住の使い方につきましては、当面は公共施設の豊住交流センターとして、他の社会教育施設と同様に活用していきたいと思っています。</p> <p>雨漏りの話は学校時代からもありましたが、それはしっかりと修</p>	生涯学習課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【女満別地区】 豊住交流センター 管理運営	それはわかりますが、施設の前を通るたびに電気は煌々と点いていても、だれも使っていないという状況が続いているため、いつまでこういうことをやるのかと思っています。今町長が言った通りになればいいのですが、すぐに始まる訳ではないと思います。だんだん施設が古くなれば改修費もかかるとは思いますが、それもあえてやるということでしょうか。	<p>繕をして使っていきたいと思っています。しかし、私どもも豊住をずっと社会教育施設として維持し続けるという確固たる方向性を持っている訳ではありません。活用していただける企業や団体等があれば、十分協議をして活用方策を探っていきたいと思っています。現在進めている住吉の里山、刑務所用地の活用の中で、そこにいろいろな企業を呼び込んで、企業の試験的な活用の場所として使ってもらえないかと思っていますし、併せてワークステーションとしての豊住交流センターの活用も提案させていただいています。そのような企業が豊住交流センターを使っていく可能性があるとなれば、十分協議をして使い道を決めていきたいと思っています。</p> <p>しかし、今の状況ではそこまでに至っていませんので、当面は社会教育施設として、スポーツや研修などで町民のみなさまにご活用いただければと思っています。</p> <p>古くなって改修するかどうかということについては、それはその時々で判断をしていかなければならないと思っています。ただ公共施設ですので、電気を煌々と点けているということについては、使わない日であれば節約をするということは当然必要なことではないかと思っていますし、町として管理していくうえで、必要最低限の修繕はしていかなければならないと思っています。そういうことをある程度していかなければ、先ほど言った企業の方々が、もし活用を考えたとしても廃屋状態になってしまってからでは、そういう話にはならないのではないかと思います。</p> <p>そういった面からもしっかり管理をしながら方策を探していくということを当面はしていきたいと思います。</p>	生涯学習課

分野	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【女満別地区】 ごみのポイ捨て	<p>ごみの話がありましたが、最近、道路にゴミのポイ捨てが多いと思います。助成金を出してコンビニにゴミ箱を置けばゴミを捨てる人が減るのではないのでしょうか。ゴミを捨てる場所がないからポイ捨てをする人も多いのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>町内のコンビニには置いていません。店内にはありますが、ポイ捨てされているゴミもコンビニ弁当のゴミなどが多いと思います。</p>	<p>コンビニにごみ箱を置いたとして、効果はあるのでしょうか。私はあまりないのではないかと思います、いろいろな人に意見を聞いてみたいと思います。コンビニエンスストアでもゴミ箱を置いてるところと置いていないところがありますよね。</p> <p>もう一つは、補助金を出すから外にごみ箱をおいてくれますかと言ったときに、コンビニでは置いてくれるかどうかかわからないと思います。店舗ごと個別の判断だけではなくて、町内でいうとセブンイレブンとセイコーマートだと思いますが、その統一した考え方もあるのではないかと思います。他の市町村の事例などを含めて効果があるかどうか、いろいろな人に話を聞いてみたいと思います。効果があるようであれば、そのようなやり方もあるのだと思いますが、そこにお金をかけることが良いのかどうかは、実情を踏まえて考えたいと思います。</p>	住民課
【女満別地区】 湖畔堤防の除雪	<p>特定検診を受けて保健師さんから保健指導をいただいています。ウォーキングや体重に目標が設定されているものですから歩いています、今歩いているコースが除雪区域外になっています。女満別湖畔の本郷側の堤防なのですが、そのコースを歩いている方も数人いますので、歩ける範囲、程度で除雪していただくことはできないのでしょうか。</p>	<p>あの場所は、夏場は歩いている方は確かにいますが、冬場は足元が悪くとても危険です。代わりと言ってはなんですが、今回、B&G女満別海洋センターの2階にトレーニングルームをつくり、ウォーキングマシンも新たに3台設置しました。何歩歩いたのかが計測できる機械でもありますので、まずは海洋センターを一度使って感触を確かめていただけないかと思います。そういう場所が健康を維持するために必要ですし、冬場ということ考えると安全にウォーキング効果が得られるのではないかと思います。除雪を考えないということではありませんが、冬場の安全のためにもまずはそちらのご利用をお願いしたいと思います。</p>	建設課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【東藻琴地区】 起業化支援補助金	<p>起業化支援補助金については、「大空町内に主たる事業所を置き、新規に事業を始める方に対して、起業が円滑になされるように起業、創業に係る事業費の一部（上限100万円）を支援するもの」と記されています。地域活性化等にも繋がるもので継続すべき事業だと考えますが、補助要項を解釈すると、補助対象の条件が大空町民でなくとも可能と判断されます。私は、「大空町に居住しなくとも補助対象となること」には疑問があります。補助要項に、今後「大空町に居住すること」という条件を付けくわえてはどうでしょうか。</p> <p>100万円という金額は大金です。町外に住んでいる方は、町に住民税を納めず、他の市町村に住民税を納めています。一般財源は地方交付税や贈与税など各種ありますが、自主的な事業補助金の財源は住民税と固定資産税だと思います。住民税を納めていない町外の方に町民と同様に補助金を出すのだとすれば、その方からも何らかの税金などを納めていただくような状況にしてもらいたいと思います。また、昨年国勢調査が行われましたが、補助金をもらった人が町民であればその世帯の人数分が地方交付税の算定基礎にも入るため、補助した100万円が地方交付税等により数年で還ってくる計算になると思いますが、町外の方だとそれありません。どの町も財政が苦しい中、将来的に少しでも町の財源を確保できるような考えで支援事業を進めていくべきだと思います。</p>	<p>今のご意見で言われていることは、一つの考え方で決して間違っているとは思いません。制度を作ったときに同じような話もありました。しかし、今お話しいただいたことは町の財政のことを考えた発言だと思います。たとえば町民の方の利便性とか、そこで事業を展開していただくことによって地域の中に雇用が生まれ、そして賃金が支払われ、そこに人が定着していくということが「経済」だと思います。確かに町に住んでもらえればありがたいと思いますが、経済という視点から考えると、まずは町内で事業活動、商売をやって、地域の中の消費者の方の利便性の向上や雇用の向上につなげるということを第一義的に考えていきたいと思っています。</p> <p>何らかの事情でどうしても町内に住めないものの大空町で仕事してみたい。例えばそういう方がいるとします。起業化支援補助金として100万円があれば起業できるが、今すぐに町に住むことはできないとすると、町民でなければ補助金がもらえないのであれば大空町で起業するのは止めましょうという話になってしまうと思います。確かに住んでいただくことが理想です。しかし、まずは経済活動をしっかりと行える環境をつくるということを第一に考え、町民限定にはしなかったということです。</p> <p>事例として、飲食店を開店したい方がいて、しばらくは通いになると言っていました。その方は、大空町で飲食店を経営して、経営が軌道に乗ってきた所で最終的に大空町に住民票を移し、空き家登録をして家を借り、町に住むと言ってくれました。町はそんなに財政力があるとは言えませんが、まずはいろいろな人にそういう所から興味を持っていただき、「大空町で商売をしてみようかな」、「こんな経営ができるかもしれない」という人たちを増やしたいと</p>	産業課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
【東藻琴地区】 起業化支援補助金	町長が言うことも理解はできます。理解はできますが、町民という項目を入れることによって、町民として貢献していただきたいという思いがあります。町長が言う経済ということもよく分かります。補助金100万円をもらって町外から通って事業活動を行っているという方はどの位いるのでしょうか。また、その方たちの今後の見込みはどうか改めて質問します。	<p>いう思いでこの補助制度を行っています。</p> <p>ただし、言われていることはもっともですので、町外から通っている方であってもまずは町内で事業活動を行っていただいて、将来的に町に住んでいただくということを移住定住支援室からアプローチをかけて、定着していくよう努力していきたいと思います。</p> <p>(産業課商工グループ主幹回答)</p> <p>この補助金は平成26年から始めた事業です。昨年までの実績としては20件の申請があり、町外の方が8件、そのうち5件が移住されているという実態です。また、現在、6件の問い合わせをいただき、その方たち全てが移住を考えているという状況です。</p> <p>(町長回答)</p> <p>例えば何店舗か経営されている方が、その内の1支店を大空町で行ってみたいという場合も対象になりますが、どこかに本店があるとすれば、オーナーが大空町に移住することは難しく、そのことが原因で補助金が当たらないとすれば、せっかく大空町で事業活動を行なおうとする方から敬遠され、来てもらえないのではないのでしょうか。まずは経済という視点から間口を広げて、大空町で商売を始めていただく方をお迎えすることで、町が賑わい、町にお住いの消費者の方の利便性が向上し、そのお店でアルバイトができるという雇用の受け皿が増えるということなどを含む経済的な観点から、町内で事業活動を行おうとする町外の方を、支援するというスタンスを取った方が良いと思います。そういった中で、移住定住支援室から情報を発信して、町に住んでいただくといった方策を考えていくというほうが柔軟なアプローチだと思っています。</p>	産業課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
	町長が言う間口を広げるという考えは理解できました。私としては、町民だけにした方が良いと思いましたが、質問させていただきました。ありがとうございました。		
【東藻琴地区】 今後の借金の見通しについて	令和2年度決算の説明をいただいた中で、町の収入の中に借金が20億円あります。支出で公債費が15億円ということになっており、ここで負債が5億円増えていると思いますが、今後大空町で大きな事業とすれば大空高校の寮の改修他はあるのでしょうか。	町の財政の基本的な考え方は、借入額よりも借金の返済額を多くしようということで予算を立てています。しかし、年度によっては17億から18億円もの借入れがあったこともあり、そういった年は借入額のほうが多くなっています。例えば令和2年度の事業でいうと、認定こども園整備事業が9億7千2百万円になっていますが、これが大きな額になっています。もう一つは、通信基盤整備推進事業といって農村地区の光ケーブル回線の整備をやらせていただきましたが、この2つの事業だけで約14億円となり、この大部分を借入れしています。そういった意味でたまたまこの年度は借入額が多くなっていますが、いつもこういうことではありません。町の借金残高は着実に減らすことができます。どうぞご理解をお願いします。 (担当課追記) 借り入れをしている理由の一つとして、借入額の一部が交付税として町に入ってきています。例えば過疎債というメニューでは、借入額の7割が交付税として町に入ってきますので、実質、町の手出しは3割となります。このような有利な借り入れができるため、毎年借り入れをしているという状況です。	総務課
【東藻琴地区】 ワクチン接種について	コロナワクチン接種に関しては、大空方針と言いましょわか役場の方が順番を決めてきちんと対応をしていただいたと感謝申し上げます。他の町では予約を取るなどしていましたが、お年寄りなどはひとりで予約をするのも大変ですので、	コロナワクチン接種に関しましては、いろいろな方からご意見をいただき、職員は優先して接種した方が良いという話は私のところにもいただいています。しかし、そんなに遠慮していた訳ではなく臨機応変に行ってきたと思っています。当初は、市町村長が率先して	福祉課

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
	<p>大空町の方法は良かったねといろいろな方から話を聞きます。まずはそのことをお伝えしたいと思います。それから、他の町でもありましたが、職員の方が最後にワクチン接種を行うとか、順番どおりに接種を行うということもありますが、医療従事者や役場の福祉課の関係の方、役場で窓口対応をしている職員等、接種業務に当たっている方や感染リスクの高い方は、優先しても良いと思います。きちんと説明をすれば町民のみなさんは納得すると思います。逆にそういう方たちが感染してしまったらスムーズに接種ができなくなりますし役場の業務にも支障があると思います。これまで先頭に立って接種業務を行ってきた職員のみなさんは、不安も多かったと思います。負担も大きかったと思います。そういう面からも医療従事者の枠組みの中に職員のみなさんも入れていいのではないかという話があったのでお伝えします。</p>	<p>接種をさせていただき、どこかの会長さんが市に働きかけて接種をしたなどというマスコミに叩かれていたので、そういったことは少なくなりましたが、実際には結構役場の職員が優先して接種をさせていただいたと思います。どのような対処をしていたのかは、担当の福祉課長からお話をさせていただきます。</p> <p>(福祉課長回答)</p> <p>優先の接種ということですが、医療従事者を優先するということでイメージ的には病院に勤務している医者や看護師とされている方も多いと思いますが、例えば救急隊員も感染の疑いのある方へ行くということから医療従事者になっていますし、福祉課の多くの職員もワクチン接種に携わる者として、感染リスクが高いという面から医療従事者の枠の中に入っていましたので優先接種をしている状況です。</p> <p>大空町は基本原則でいう所の重症者リスクの高い方から順に接種を行うということを基本に置いていましたので、職員にしても町長だとしても年齢の順番で接種をするということを基本にしてきました。しかし、接種を進めていると当日熱が出たため接種ができないとか都合がつかないという方がいて、当日ワクチンが余った場合、町民の皆さんを優先とはしていたものの、どうしても都合のつく方がいない場合は、ワクチンを捨てるということにはならないため、集団接種に従事している職員や役場で窓口対応をしている職員を優先して接種させていただきました。今いただいたようなご意見がありますと自分たちがとってきた接種の方法が町民皆さんに理解されたのだと思いありがたいと思っています。</p> <p>しかし、今度は3回目の接種になりますが、6か月、7か月、8</p>	

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
		<p>か月ルールというものがありますので、既に1回目、2回目の接種をしてしまった以上、その順番は変えられませんが、国が示したルールの中で繰り上げられるものについては、繰り上げていくというような対応を取ってまいりたいと考えています。</p> <p>次に予約の方針ですが、多くの町ではご自身で予約を取るというシステムを採用した中で、予約場所がパンクするということ避けたいという気持ちもありましたが、新型コロナ対策本部で話し合う中で、接種率の向上という点から、申込みを町民皆さんにお任せしてしまうと、予約を忘れたり、後回しにしたりすることがありますので、そのようなことのないように、接種順を決めさせていただき接種枠を埋め、接種会場がフル稼働するよう心掛けました。町民の皆さんには、仕事などの都合をつけていただくなど大変なご苦労をおかけしたと思います。そういった町民皆さんの協力により、スムーズに接種ができたと思っています。そのような趣旨で接種日、接種会場を決めて案内しています。3回目の接種につきましてもご理解・ご協力をお願いします。</p>	
<p>【東藻琴地区】 町有林の伐採</p>	<p>町が保有している山林が町内には相当あると思います。今、産地パワーアップ事業でほとんどの農家が衛星を使ってトラクターを自動操舵で走らせていますが、山林の近くなると電波が届かないという弊害が出ています。特に私のところは畑のそばに町有林があり、この山林の年数は伐採期限を疾うに過ぎ、60年から70年経った山で、その山の裏には相当な面積の個人の山があります。森林組合がその町有林を通らないと整備に入れないということで、畑の淵を道路にして通らせる契約をしています。</p>	<p>最近によく保安林等も伐採、解除してくれませんかという要望が寄せられます。併せて民有林、町有林も含めてそういうものが原因で電波障害になるという話も多数出ています。</p> <p>まず、町有林の伐採等については計画的に行っていますが、今いただいた要望のようになってしまっている場合もあります。それは一時期なかなか全部の伐採ができないため、長伐対策と言って通常でいうと50年ぐらいで伐採するものをおよそ60年まで延ばして伐採することにした町有林が残っているということだと思います。</p> <p>電波障害という面からは、今言われたことが社会問題化している</p>	<p>産業課</p>

【分野】	【各自治会からの要望・質問等】 ※ふれあいトークの記録のため、話し言葉になっている場合があります。	【ふれあいトーク当日の町長回答】	【担当課】
	<p>川が氾濫した時は、町が橋を直してくださっていますが、なんとか山林を計画的に整備していく方法はないのでしょうか。畑の横に町の山がありますので隣に行けません。橋を架けるにしても両側に川がありますので、なかなか簡単に架けられません。第1に町有林を整備していかないとどうしても奥側に行けないということがあります。地域振興課にも「何か良い方法はないですか」と相談に行った経過もありますが如何でしょうか。</p> <p>ふれあいトークに参加された皆さん。 ご協力ありがとうございました。</p> 	<p>と思います。今までは保安林等が畑の日陰になったり、松の枝が落ちたりというものでしたが、全国的に酪農地帯も含めて自動操舵というものが普及される中で、山林が障害になるということは町全体の問題になると思います。その中でこの問題をどうしていくかということについての要請活動を進めていきたいと思っています。町有林については具体的なところはあとで教えてください。その町有林が長伐計画に入っているかどうかを確認して対応できるかどうかを個別に話を聞かせていただきたいと思います。</p> <p>一方、国民のみなさんが納めた税金の一部が「森林環境譲与税」として、市町村の林業振興に充ててくださいと交付されています。町は、その財源を有効に活用して責任を担っていますので、その財源で皆さんの要望に答えていけるよう、計画はあるとはいえ、伐採を早められないかどうかを検討してまいります。</p> <p>(担当課追記)</p> <p>森林整備計画は、各市町村において森林を木材生産や山地災害防止等の用途に沿って適正に管理して、将来の世代へ残していくために定められています。多くの町有林は計画の対象森林であるとともに町民全体の財産ですので、計画に定められた伐期に達していなければ安易に伐採することができないというのが現状です。また、数本伐採したからといって電波障害等の問題が解決するとは限りません。町としては計画的に町有林の伐採を進めていますが、国や道との協議も必要になってくるため、すぐに伐採することはできませんが、要望等を国や道にも伝え、できる範囲の中で希望に沿うよう、伐採を進めていきたいと考えていますので、どうぞご理解をお願いします。</p>	

